

議案第 60 号

令和 5 年度鴨川市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 5 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 261,001 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,769,349 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 5 年 9 月 28 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		34,575	41,400	75,975
	1 分担金	16,034	41,400	57,434
16 県支出金		1,105,306	21,580	1,126,886
	1 県負担金	584,247	20,980	605,227
	2 県補助金	437,738	600	438,338
19 繰入金		1,226,485	197,521	1,424,006
	2 基金繰入金	1,140,666	197,521	1,338,187
22 市債		1,174,290	500	1,174,790
	1 市債	1,174,290	500	1,174,790
歳入合計		18,508,348	261,001	18,769,349

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		6,027,651	23,680	6,051,331
	1 社会福祉費	3,249,697	2,700	3,252,397
	5 災害救助費	1,986	20,980	22,966
4 衛生費		2,436,619	4,448	2,441,067
	2 清掃費	1,627,446	4,448	1,631,894
6 農林水産業費		641,403	36,050	677,453
	1 農業費	441,678	28,100	469,778
	2 林業費	68,500	7,950	76,450
8 土木費		771,329	105,086	876,415
	2 道路橋梁費	474,129	80,886	555,015
	3 河川費	32,289	23,400	55,689
	4 都市計画費	97,648	800	98,448
10 教育費		1,951,290	1,118	1,952,408
	3 中学校費	142,002	1,118	143,120
11 災害復旧費		13,574	80,619	94,193
	1 農林水産施設災害復旧費	13,574	49,500	63,074
	2 公共土木施設災害復旧費	0	31,119	31,119
14 予備費		10,000	10,000	20,000

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 予備費	10,000	10,000	20,000
歳出	合計	18,508,348	261,001	18,769,349

第2表 地方債補正

追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産施設現年発生単独災害復旧事業	500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。
計	500			